



和歌山県後期高齢者医療広域連合告示第 5 号

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づく特定事業主行動計画の令和5年度の実施状況及び、同法第21条に基づく女性の職業選択に資する令和5年度の情報、別紙のとおり公表する。

令和6年6月14日

和歌山県後期高齢者医療広域連合長 三浦源吾



和歌山県後期高齢者医療広域連合 特定事業主行動計画 取組の実施状況の公表（令和5年度）

1 採用した職員に占める女性職員の割合

	職 員	会計年度任用職員
女性職員の割合	— %*	100 %

※広域連合の職員は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の17の規定に基づき、県内市町から派遣された職員で構成されているため、広域連合での採用はありません。

2 平均した継続勤務年数の男女の差異

○職員 1と同様の理由により、継続勤務年数は派遣元市町で把握しています。広域連合における派遣年数は短く、男女の区別により派遣年数を定めることはないため、差異はありません。

○会計年度任用職員 採用の日から同日の属する会計年度の末日までの任用期間であり、その任用期間に男女の区別をしていないため、差異はありません。

3 職員の給与の男女別の差異

○職員 1と同様の理由により、職員の給与は派遣元市町村で把握しています。

○会計年度任用職員

職名	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
会計年度任用職員 (パートタイム)	— %*

※令和6年3月31日時点で会計年度任用職員（パートタイム）は全て女性です。

4 職員一人当たりの一月当たりの時間外勤務時間

	男 性	女 性
時間外勤務時間	4時間44分	13時間44分

※管理職、会計年度任用職員は含みません

5 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

	男 性	女 性
管理職に占める割合	75% (3人)	25% (1人)

※管理職（事務局長1人、次長1名、会計管理者1人、課長1人）

6 各役職段階に占める女性職員の割合

	男 性	女 性
事務局長	0% (0人)	100% (1人)
次長	100% (1人)	0% (0人)
会計管理者	100% (1人)	0% (0人)
課 長	100% (1人)	0% (0人)
班 長	60% (3人)	40% (2人)
主 査	100% (1人)	0% (0人)
主 事	88% (7人)	12% (1人)
計	78% (14人)	22% (4人)

※管理職（事務局長1人、次長1名、会計管理者1人、課長1人）

7 男女別の育休取得率

	職 員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
取得率	0 %	— %*	— %*	— %*

※休暇取得の対象職員なし

8 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率

	職 員	会計年度任用職員
取得率	100 %	— %*

※休暇取得の対象職員なし

9 職員の年次休暇の平均取得率及び一人当たりの取得日数

平均取得率	44.14 %
一人当たりの取得日数	17.28 日